

令和2年度第1回千葉県図書館協議会議事録

- 1 日 時 令和2年8月6日(木)
午後2時00分から午後3時15分まで
- 2 場 所 千葉県文化会館 第3会議室
- 3 出席者 (委 員) 大久保 一 塚田 高一郎
小泉 卓史 坂口 園子
小野 日実子 名嘉 圭子
佐藤 宗子 竹内 比呂也
高石 卓
- 中央図書館長 榎本 隆二
西部図書館長 安宅 仁志
東部図書館長 鎌形 佐知夫
他8名
(生涯学習課) 田中 雅美(新県立図書館建設準備班副主幹)

4 議 事

- (1) 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について(報告)
- (2) 千葉県立図書館行動計画(平成30～令和2年度)の進捗状況について(報告)
- (3) その他

5 その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

- 議 長 | それでは、「議事」に入らせていただきます。
| 本日は、議事が2件となっています。
| 初めに、(1) 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について、
| 事務局から説明願います。
- 事 務 局 | 議事の説明に入る前に、新型コロナウイルス対策に関する図書館の運営
| 状況について報告を行った。
| <議事の説明>

議長 　ただ今の説明について、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

委員 　こういう状況なので、今年度に入って通常やっていたことがなかなかできなくなっていると思いますが、特に予想していなかった形で現れた問題などあるでしょうか。

事務局 　コロナ感染が起きた時点でイベント関係は難しいと判断されたので、まずは開催時期を延期した上で会場や参加人員などの対策を取って実施していくことにしています。

　　また、閉館時には子どもたちにリンク集の作成を行うなど、利用者にご不便を掛けない、在宅で図書館資料を楽しんでいただけるような工夫を行ってきたところです。

議長 　他にいかがでしょうか。ないようでしたら、次に進みます。

　　(2) 千葉県立図書館行動計画（平成30～令和2年度）の進捗状況について事務局から説明願います。

事務局 <議事の説明>

議長 　ただ今の説明について、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

委員 　1ページ「子どもの読書活動推進」で貸出冊数が26.2%減となっているが、これは考えようによると学校図書館における図書館機能の充実が図られて、県からの支援に依存しなくて良くなったとも言えるのではないか。そういう実態があるかどうか。もう一点として、これについて高校・特別支援・小中学校の特にどこが多くなって、どこが少なくなったか分かれば教えてほしい。

事務局 　学校図書館の充実が図られて県からの利用が少なくなったかについては、実際にははっきり確認しておりませんが、私どもとしては、こうした率の低下を踏まえ、引き続き原因分析含め、活用が図られるよう取組を進めて参りたいと考えています。

　　高等学校については、新たに学校セットを購入しPRを行っているところです。また、小中学校に対しては、授業で使えるリストを作成して働きかけを行い、特別支援学校に対しましても要請に応じて訪問したり、読み聞かせを行ったりしております。

事務局 　小中学校におきましては、市町村図書館を通じて貸出しをしていますので、対図書館の数字はありますが、その先のどの小中へといった数字は把握していない状況です。

事務局 　小中学校の貸出しにつきましては、あくまで私たちは市町村立図書館・公民館図書室の支援をメインに考えておりますが、一昨年から教科書のリ

ストをファイルにして配付したところ、これを図書館から各小中学校へ配布するという活動をしているとの情報を得ています。それによって、小中学校が市町村図書館を通じて県立に申し込んでいる数が、始めた年より100冊以上多くなっております。どこから申し込まれているかというファイル配っている市町村からのものが増えており、具体的には南房総の図書館未設置の公民館図書室、そして小規模の図書館で増えています。やはり広報活動が大切であると身に染みて感じたところです。

議長 これについて、他に何かありますか。

委員 県立高校として、この26.6%減というのは針のむしろといった感じであるが、高校サイドからお話させていただくと、授業で使っていくことは定着してきたが、受ける高校の方がどのように活用していこうか、書籍のニーズが定まっていないところがある。新しい教育施設としての図書館の使い方というのが学校で定まっていない。修学旅行等の定番ものはそこそこだが、新たなニーズが定着してこない。当然なことだが世代交代があり、図書館を使った新たな教育、書籍等の利用、授業展開における工夫といったところで、今、過渡期にある。高校でも読書活動については非常に力を入れており、図書館の新たな活用についても職員の研修も含めて取り組んでいるところです。ですから、一方的に広報活動がということではないように思います。逆に現場の方では申し訳ないというところが確かにあります。

事務局 東部図書館では、運営相談を実施する中で資料貸出しの要望を聞いているが、高校からはプログラミング関係、絶滅危惧種、防災、日本の伝統的文様に関する資料といったように具体的な要望が出てきています。また、中学校でも、和歌・短歌、ユダヤ人の迫害に関する資料、平安時代の衣食住に関するものなど、テーマを持って資料要求がされています。今後もそのような観点から要望していただければ、貸出しは増えていくのではないかと思います。また、図書館をいかに活用してもらえるかPRも大事であると考えています。

事務局 中央図書館としても、需要の多いセットを挙げますと、地球環境・社会福祉・社会学などになっています。これらを使いやすいように「エネルギー」「温暖化」「貧困格差」「宗教」「世界情勢」というように細分化するなど工夫しております。また、セットをどのように活用しているかということで、授業風景をホームページで紹介しています。

委員 今ご紹介いただいたように、地域性に即した形の図書利用、総合的な学習の時間でトータルに取り組む学校からは、明確な要望が出てくるのだろう。今後、普通科高校も幾つか類型化され改編が進めば、各校の特色が明確化し、それに伴って授業形態も確立するため必要図書のニーズも定まってくるだろう。その辺でサポートしていただけると助かる。

議長 貸出数の減少に新型コロナの影響はないのか。

委員 3月末までの数値なのでどこまで影響があったのかは疑問であるが、学校は再開しても学校図書館は閉館といったところがありました。

議長 他に何かございますか。

委員 県立図書館はこれだけ色々なことを行っているのに、広く一般の方々に図書館の魅力が知られていない。大変もったいないことだと感じました。

委員 図書館を利用すればこんなにたくさんのかんことを勉強できる、知ることができるといったことを、県民が知らないのではないか。今回の資料の図書館だよりもこちらが地域の図書館に行かなければ手に入らない。利用する側が動かないと得られないといった状況はもったいない。

「図書館ではこんなこと調べられます」といったような限定したチラシを、範囲を絞って配ってみてはどうか。県民に刺さるような宣伝を行っていただければ、もっと図書館を利用してもらえるのではないかと。

事務局 図書館では、レファレンス・セミナー・講座など様々な取組を行っているので、もっとPRしていければと考えている。ホームページに掲載はしているが見る方は限られているので、県民だよりなどの活用や何か新しい取組があれば報道機関への投げ込みを行うなどして、広く一般に広報していきたい。

委員 アプリを活用するのはどうだろうか。ホームページの進んだ形として、県立3館だけでなく市町村の図書館とともに作成してみても良いのではないかと。

委員 一般の人は、インターネットを検索しても上位のものしか見ないので、(図書館事業やデータベースなど)見やすいところに載るとするのが良い。

行動計画についてですが、目標値まであと半年取り組むということですが、コロナの中では修学旅行目当てのパスファインダーは使えない等、致し方ないこともあり抜本的に見直さざるを得ない。

そこで、今年後半又は来年度以降の目標達成の目安や見通し、あるいは数値達成は難しいとして別の方向転換を図るなど、「対応と代替」のお考えがあればお聞かせください。

事務局

確かに新型コロナの影響の中で、新しい目標値に近づいていくのは難しいと感じています。今年度に評価をいただく際には目標値だけでなく、その取組とか評価指標は幾つかの取組の一つでありますので、それ以外に実施している部分がどうであるのかといったところでも考えていただければと思います。

ただ、今新しい取組・方向性がといった部分では、現時点では具体的にお話できるものはございませんので、検討させていただきたいと思えます。

こういった状況の中でも、郵送による貸出しは有料ではありますが利用が見られました。4～6月に中央図書館では29件72冊、西部で24件67冊、東部で35件100冊でした。

また、もう少し利用者の利便性が高まるような方策を考えてまいります。新館整備を睨みながら考えている部分もありますので、時期が来ましたら御相談させていただければと思います。

委員

広報に関しては、私も何度か発言させていただいたが、「図書館」と書いて「広報下手」と読むくらいなところがある。そこで是非、新館計画の中で広報に関するプランニングに外部コンサルを入れるべきではないか。そういうものを作って、ある種の民間のノウハウでブランディングとそれに係る広報をパッケージに入れてしまうことは、かなり重要な戦略ではないか。新しいものを作るときには、そういった予算も不可能ではない。

今いただいた意見を検討してまいります。

事務局

他に何かありますか。

議長

今、小・中学校で図書館に目を向けさせるというのはチャンスであると考えている。オンライン学習がかなり進んできて、子どもたちが学び方が解ってきた。その情報をどこから得られるのかとなったときに、図書館がその力を発揮すると思う。例えば、中学校の総合的な学習では何をやっているのかと、各市町の図書館側から吸い上げてもらえれば資料収集に繋がることだろう。

委員

確かにコロナで大変ではあるが、今のこの状況を武器にして大きく飛躍するチャンスでもあるのではないだろうか。

委員 年頭から学校が休みになったり、外出を自粛したり、また臨時休館せざるを得なかったりする中で、それぞれの図書館職員がお感じになられたことがあると思います。実績も減り悔しい思いをされているのではないのでしょうか。この先、できなかったことを如何にできるようにするか、新しい生活様式に合わせた図書館の在り方について知恵を絞るところかと思います。市町村もそうですし、学校司書の方々も危惧されていると思いますので、様々な形で連携のくさびを切らずに繋げていていただきたいと要望するものです。

議長 要望ということで、よろしくをお願いします。

委員 今のお話に関連して、物理的に図書館が閉館になって利用者が図書館に来られない状況をどうするかについて、文化審議会の著作権分科会で議論が始まろうとしているところです。どういうことが起きようとしているかという、1つは国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスを図書館までではなく個人にまで配信できるようにすること。現在、絶版等資料については著作権が切れていなくても、そこに行けば見られるというのを家で見られるようにすればよいというもの。もう1つは、図書館のコピーサービスを電子的に自宅に送るというもの。著作権法的に権利制限化してしまうという話が出ています。これは補助金がかかる可能性も十分ある。

議長 ほかに何かございますか。なければ、次に進みます。

生涯学習課 <資料「新県立図書館・県文書館複合施設の現在の整備状況について」に基づき説明を行う。>

議長 ただ今の説明について、よろしいでしょうか。

事務局 では、次に各館から館報等について紹介してください。

議長 各館から館報等の説明。

議長 以上で、本日用意されている議事は終了しました。議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。